

第6次鹿角市総合計画基本構想の変更について

1 変更の趣旨

後期基本計画の策定と合わせ、策定から5年が経過した基本構想について、社会経済情勢等の変化に応じた検証を行ったことを受け、必要な見直しを行うもの。

2 変更の概要

(1) 移住の促進による人口減少対策（第3章、第5章、第7章）

将来人口のシミュレーションから、人口減少の抑制には社会減の解消が効果的であると考えられることから、移住を促進する必要性を記述するとともに、多様な人材の移住を促進することで、地域社会や産業の担い手を確保し、地域の活性化に結び付けていくことを記述。

(2) 空き家問題への対処（第3章、第7章）

増加傾向にある空き家問題への対処を課題として追記し、倒壊等による危険を除去するとともに、活用も図っていくことを記述。

(3) その他の変更

①林業に関する課題を追記。（第3章）

②芸術・文化活動に関する課題を追記。（第3章）

③コンパクトなまちづくり、まちづくりと連動した生活交通の必要性を課題として追記。（第3章）

④施策大綱の名称に「スポーツと文化」を追加。（第7章）

⑤行政評価制度についての記述を整理。（第8章）

⑥「障害」の表記を「障がい」に変更。（第3章、第6章、第7章）

3 変更の期日

平成28年3月18日議決